

平成26年10月14日

原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長
荒 木 真 一 殿

東 北 電 力 株 式 会 社
執行役員 火力原子力本部
原子力部長 増子 次郎

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（連絡）

弊社より平成25年12月19日付けで届け出ました「女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画」につきまして、「内閣府本府組織令」等の一部改正（平成26年10月14日施行）に伴う通報連絡先の変更、および「原子力災害時における原子力事業者間協力協定」の改正（平成26年10月10日締結）に伴う他の原子力事業者で発生した原子力災害への協力要員数等の変更を致します。

本件は、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点について（内規）」に基づく軽易な変更の扱いとして、次回修正までの期間については、添付のとおり読み替えにより運用することと致しますのでご連絡させていただきます。

以上

添 付

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

女川原子力発電所 原子力事業者防災業務計画について下記のとおり読み替えを行う。

現 行	読 み 替 え 後	理 由
別図 2－5 警戒事象発生時の通報経路 事象発見者 (発電課長等) 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 宮城県環境生活部原子力安全対策課 宮城県原子力センター 女川町企画課 石巻市総務部危機対策課 石巻市各総合支所地域振興課 登米市総務部防災課 東松島市総務部防災課 涌谷町総務課 美里町防災管財課 南三陸町危機管理課 石巻警察署 石巻地区広域行政事務組合消防本部 石巻労働基準監督署 宮城海上保安部警備救難課 女川原子力規制事務所 東北経済産業局 総務企画部総務課 内閣府（内閣総理大臣）※ 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災政策課（原子力規制委員会） 宮城県警察本部 陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部 陸上自衛隊 第6師団司令部 内閣官房 ※ 内閣府 政策統括官付 ※ 資源エネルギー庁 原子力政策課 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：別表 2－1 の事象発生時に限る。	別図 2－5 警戒事象発生時の通報経路 事象発見者 (発電課長等) 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 宮城県環境生活部原子力安全対策課 宮城県原子力センター 女川町企画課 石巻市総務部危機対策課 石巻市各総合支所地域振興課 登米市総務部防災課 東松島市総務部防災課 涌谷町総務課 美里町防災管財課 南三陸町危機管理課 石巻警察署 石巻地区広域行政事務組合消防本部 石巻労働基準監督署 宮城海上保安部警備救難課 女川原子力規制事務所 東北経済産業局 総務企画部総務課 内閣府（内閣総理大臣）※ 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課（原子力規制委員会） 宮城県警察本部 陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部 陸上自衛隊 第6師団司令部 内閣官房 ※ 内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付 ※ 資源エネルギー庁 原子力政策課 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：別表 2－1 の事象発生時に限る。	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更 内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読 み 替 え 後	理 由																																																																		
別図 2－6 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報経路（1／2） （1）発電所内での事象発生時の通報経路 事象発見者 (発電課長等) 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 <table><tr><td>宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）</td></tr><tr><td>宮城県原子力センター</td></tr><tr><td>女川町企画課（女川町長）</td></tr><tr><td>石巻市総務部危機対策課（石巻市長）</td></tr><tr><td>石巻市各総合支所地域振興課</td></tr><tr><td>登米市総務部防災課（登米市長）</td></tr><tr><td>東松島市総務部防災課（東松島市長）</td></tr><tr><td>涌谷町総務課（涌谷町長）</td></tr><tr><td>美里町防災管財課（美里町長）</td></tr><tr><td>南三陸町危機管理課（南三陸町長）</td></tr><tr><td>石巻警察署</td></tr><tr><td>石巻地区広域行政事務組合消防本部</td></tr><tr><td>石巻労働基準監督署</td></tr><tr><td>宮城海上保安部警備救難課</td></tr><tr><td>女川原子力規制事務所</td></tr><tr><td>東北経済産業局 総務企画部総務課</td></tr><tr><td>内閣府（内閣総理大臣）</td></tr><tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁</td></tr><tr><td>原子力防災政策課（原子力規制委員会）</td></tr><tr><td>宮城県警戒本部 ※</td></tr><tr><td>女川町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>石巻市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>登米市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>東松島市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>涌谷町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>美里町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>南三陸町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>宮城県警察本部</td></tr><tr><td>陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部</td></tr><tr><td>陸上自衛隊 第 6 師団司令部</td></tr><tr><td>内閣官房</td></tr><tr><td>内閣府 政策統括官付</td></tr><tr><td>資源エネルギー庁 原子力政策課</td></tr></table> ：原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報先 ：電話等によるファクシミリ着信の確認 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：警戒本部が設置されている場合に限る。	宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）	宮城県原子力センター	女川町企画課（女川町長）	石巻市総務部危機対策課（石巻市長）	石巻市各総合支所地域振興課	登米市総務部防災課（登米市長）	東松島市総務部防災課（東松島市長）	涌谷町総務課（涌谷町長）	美里町防災管財課（美里町長）	南三陸町危機管理課（南三陸町長）	石巻警察署	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻労働基準監督署	宮城海上保安部警備救難課	女川原子力規制事務所	東北経済産業局 総務企画部総務課	内閣府（内閣総理大臣）	原子力規制委員会 原子力規制庁	原子力防災政策課（原子力規制委員会）	宮城県警戒本部 ※	女川町警戒本部 ※	石巻市警戒本部 ※	登米市警戒本部 ※	東松島市警戒本部 ※	涌谷町警戒本部 ※	美里町警戒本部 ※	南三陸町警戒本部 ※	宮城県警察本部	陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部	陸上自衛隊 第 6 師団司令部	内閣官房	内閣府 政策統括官付	資源エネルギー庁 原子力政策課	別図 2－6 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報経路（1／2） （1）発電所内での事象発生時の通報経路 事象発見者 (発電課長等) 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 <table><tr><td>宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）</td></tr><tr><td>宮城県原子力センター</td></tr><tr><td>女川町企画課（女川町長）</td></tr><tr><td>石巻市総務部危機対策課（石巻市長）</td></tr><tr><td>石巻市各総合支所地域振興課</td></tr><tr><td>登米市総務部防災課（登米市長）</td></tr><tr><td>東松島市総務部防災課（東松島市長）</td></tr><tr><td>涌谷町総務課（涌谷町長）</td></tr><tr><td>美里町防災管財課（美里町長）</td></tr><tr><td>南三陸町危機管理課（南三陸町長）</td></tr><tr><td>石巻警察署</td></tr><tr><td>石巻地区広域行政事務組合消防本部</td></tr><tr><td>石巻労働基準監督署</td></tr><tr><td>宮城海上保安部警備救難課</td></tr><tr><td>女川原子力規制事務所</td></tr><tr><td>東北経済産業局 総務企画部総務課</td></tr><tr><td>内閣府（内閣総理大臣）</td></tr><tr><td>原子力規制委員会 原子力規制庁</td></tr><tr><td>原子力災害対策・核物質防護課（原子力規制委員会）</td></tr><tr><td>宮城県警戒本部 ※</td></tr><tr><td>女川町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>石巻市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>登米市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>東松島市警戒本部 ※</td></tr><tr><td>涌谷町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>美里町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>南三陸町警戒本部 ※</td></tr><tr><td>宮城県警察本部</td></tr><tr><td>陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部</td></tr><tr><td>陸上自衛隊 第 6 師団司令部</td></tr><tr><td>内閣官房</td></tr><tr><td>内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付</td></tr><tr><td>資源エネルギー庁 原子力政策課</td></tr></table> ：原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報先 ：電話等によるファクシミリ着信の確認 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：警戒本部が設置されている場合に限る。	宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）	宮城県原子力センター	女川町企画課（女川町長）	石巻市総務部危機対策課（石巻市長）	石巻市各総合支所地域振興課	登米市総務部防災課（登米市長）	東松島市総務部防災課（東松島市長）	涌谷町総務課（涌谷町長）	美里町防災管財課（美里町長）	南三陸町危機管理課（南三陸町長）	石巻警察署	石巻地区広域行政事務組合消防本部	石巻労働基準監督署	宮城海上保安部警備救難課	女川原子力規制事務所	東北経済産業局 総務企画部総務課	内閣府（内閣総理大臣）	原子力規制委員会 原子力規制庁	原子力災害対策・核物質防護課（原子力規制委員会）	宮城県警戒本部 ※	女川町警戒本部 ※	石巻市警戒本部 ※	登米市警戒本部 ※	東松島市警戒本部 ※	涌谷町警戒本部 ※	美里町警戒本部 ※	南三陸町警戒本部 ※	宮城県警察本部	陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部	陸上自衛隊 第 6 師団司令部	内閣官房	内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付	資源エネルギー庁 原子力政策課	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更 内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更
宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）																																																																				
宮城県原子力センター																																																																				
女川町企画課（女川町長）																																																																				
石巻市総務部危機対策課（石巻市長）																																																																				
石巻市各総合支所地域振興課																																																																				
登米市総務部防災課（登米市長）																																																																				
東松島市総務部防災課（東松島市長）																																																																				
涌谷町総務課（涌谷町長）																																																																				
美里町防災管財課（美里町長）																																																																				
南三陸町危機管理課（南三陸町長）																																																																				
石巻警察署																																																																				
石巻地区広域行政事務組合消防本部																																																																				
石巻労働基準監督署																																																																				
宮城海上保安部警備救難課																																																																				
女川原子力規制事務所																																																																				
東北経済産業局 総務企画部総務課																																																																				
内閣府（内閣総理大臣）																																																																				
原子力規制委員会 原子力規制庁																																																																				
原子力防災政策課（原子力規制委員会）																																																																				
宮城県警戒本部 ※																																																																				
女川町警戒本部 ※																																																																				
石巻市警戒本部 ※																																																																				
登米市警戒本部 ※																																																																				
東松島市警戒本部 ※																																																																				
涌谷町警戒本部 ※																																																																				
美里町警戒本部 ※																																																																				
南三陸町警戒本部 ※																																																																				
宮城県警察本部																																																																				
陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部																																																																				
陸上自衛隊 第 6 師団司令部																																																																				
内閣官房																																																																				
内閣府 政策統括官付																																																																				
資源エネルギー庁 原子力政策課																																																																				
宮城県環境生活部原子力安全対策課（宮城県知事）																																																																				
宮城県原子力センター																																																																				
女川町企画課（女川町長）																																																																				
石巻市総務部危機対策課（石巻市長）																																																																				
石巻市各総合支所地域振興課																																																																				
登米市総務部防災課（登米市長）																																																																				
東松島市総務部防災課（東松島市長）																																																																				
涌谷町総務課（涌谷町長）																																																																				
美里町防災管財課（美里町長）																																																																				
南三陸町危機管理課（南三陸町長）																																																																				
石巻警察署																																																																				
石巻地区広域行政事務組合消防本部																																																																				
石巻労働基準監督署																																																																				
宮城海上保安部警備救難課																																																																				
女川原子力規制事務所																																																																				
東北経済産業局 総務企画部総務課																																																																				
内閣府（内閣総理大臣）																																																																				
原子力規制委員会 原子力規制庁																																																																				
原子力災害対策・核物質防護課（原子力規制委員会）																																																																				
宮城県警戒本部 ※																																																																				
女川町警戒本部 ※																																																																				
石巻市警戒本部 ※																																																																				
登米市警戒本部 ※																																																																				
東松島市警戒本部 ※																																																																				
涌谷町警戒本部 ※																																																																				
美里町警戒本部 ※																																																																				
南三陸町警戒本部 ※																																																																				
宮城県警察本部																																																																				
陸上自衛隊 東北方面総監部防衛部																																																																				
陸上自衛隊 第 6 師団司令部																																																																				
内閣官房																																																																				
内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付																																																																				
資源エネルギー庁 原子力政策課																																																																				

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読 み 替 え 後	理 由
別図 2－6 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報経路（2／2） （2）事業所外運搬での事象発生時の通報経路 事業所外運搬責任者 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 事象発生場所を管轄する 都道府県知事 事象発生場所を管轄する 市町村長 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 女川原子力規制事務所 東北経済産業局 総務企画部総務課 国土交通省（国土交通大臣） 〔事象発生場所が海上の場合〕 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 海事局 検査測度課 〔事象発生場所が陸上の場合〕 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災政策課（原子力規制委員会） 内閣官房 内閣府 政策統括官付 資源エネルギー庁 原子力政策課 □：原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報先 →：電話等によるファクシミリ着信の確認 --->：ファクシミリによる送信 —>：電話等による連絡	別図 2－6 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報経路（2／2） （2）事業所外運搬での事象発生時の通報経路 事業所外運搬責任者 連絡責任者 原子力防災管理者 本店連絡責任者 事象発生場所を管轄する 都道府県知事 事象発生場所を管轄する 市町村長 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 事象発生場所を管轄する労働基準監督署 事象発生場所を管轄する海上保安部 女川原子力規制事務所 東北経済産業局 総務企画部総務課 国土交通省（国土交通大臣） 〔事象発生場所が海上の場合〕 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 海事局 検査測度課 〔事象発生場所が陸上の場合〕 大臣官房参事官（運輸安全防災）付 自動車局 環境政策課 内閣府（内閣総理大臣） 原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課（原子力規制委員会） 内閣官房 内閣府 政策統括官（原子力防災担当）付 資源エネルギー庁 原子力政策課 □：原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく通報先 →：電話等によるファクシミリ着信の確認 --->：ファクシミリによる送信 —>：電話等による連絡	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更 内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読 み 替 え 後	理 由
別図 2-7 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の通報後の連絡経路 (1/2) (1) 発電所内での事象発生時の連絡経路 ：原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく応急措置の報告先 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※ ：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	別図 2-7 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の通報後の連絡経路 (1/2) (1) 発電所内での事象発生時の連絡経路 ：原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく応急措置の報告先 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※ ：災害対策本部等が設置されている場合に限る。	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行	読 み 替 え 後	理 由
別図 2－7 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の通報後の連絡経路（2／2） （2）事業所外運搬での事象発生時の連絡経路 ：原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく応急措置の報告先 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：災害対策本部等が設置されている場合に限り。	別図 2－7 原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の通報後の連絡経路（2／2） （2）事業所外運搬での事象発生時の連絡経路 ：原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく応急措置の報告先 ：ファクシミリによる送信 ：電話等による連絡 ※：災害対策本部等が設置されている場合に限り。	内閣府本府組織令等の改正に伴う通報連絡先の変更

女川原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行					読 み 替 え 後					理由				
別表２－７ 原子力防災資機材以外の資機材（１／３）					別表２－７ 原子力防災資機材以外の資機材（１／３）					原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更				
（１）発電所に備え付ける資機材					（１）発電所に備え付ける資機材									
放射線障害 防護用器具	分類	名称		数量	保管場所	点検頻度	放射線障害 防護用器具	分類	名称		数量	保管場所	点検頻度	
	放射線障害 防護用器具	タングステンベスト		１０着	緊急機材庫	１回／年		タングステンベスト			１０着	緊急機材庫	１回／年	
		フィルター付き防護マスク		５０個				フィルター付き防護マスク			５０個			
		汚染防護服	タイベック	１,０００着	構内			汚染防護服	タイベック		１,０００着	構内		
			ゴム手袋	２,０００双					ゴム手袋		２,０００双			
		全面マスク		５０個	緊急機材庫			全面マスク			５０個	緊急機材庫		
		遮へい材		１００枚	構内			遮へい材			１００枚	構内		
ＴＬＤリーダー		１台	測定センター	ＴＬＤリーダー			１台	測定センター						
非常用 通信機器	社内電話		１式	構内	非常用 通信機器	社内電話		１式	構内		１回／年			
	携帯電話（緊急連絡用）		１式	特別管理職配備等		携帯電話（緊急連絡用）		１式	特別管理職配備等					
	衛星通信 電話	内線専用	１台	緊急対策室		衛星通信 電話	内線専用	１台	緊急対策室					
			１台	通信機械室				外線専用	４台			緊急対策室		
		外線専用	１台	小屋取第２寮			外線専用		１台			小屋取第２寮		
			石巻消防署等への専用通信回線					１式	構内			石巻消防署等への専用通信回線		１式
	自治体等関係機関への専用通信回線		１式	緊急対策室		自治体等関係機関への専用通信回線		１式	緊急対策室					
	無線設備	指令端末	４台	緊急対策室， 中央制御室， 環境・燃料部， 測定センター		無線設備	指令端末	４台	緊急対策室， 中央制御室， 環境・燃料部， 測定センター					
		車載用	３台	モニタリングカー， 業務車 （環境・燃料部， 測定センター）			車載用	３台	モニタリングカー， 業務車 （環境・燃料部， 測定センター）					
			携帯用	５台				構内	携帯用			５台	構内	
	緊急連絡装置		１式	緊急対策室		緊急連絡装置		１式	緊急対策室					
	社内情報放送装置		１式	構内		社内情報放送装置		１式	構内					
	ページング		１式			ページング		１式						
	ＩＰ電話（地上系） 注		４台	緊急対策室		ＩＰ電話（地上系） 注		４台	緊急対策室					
	アナログ電話（衛星系） 注		２台	緊急対策室		アナログ電話（衛星系） 注		２台	緊急対策室					
			２台	緊急時通報連絡室				２台	緊急時通報連絡室					
	ＩＰファックス（地上系） 注		２台	緊急対策室		ＩＰファックス（地上系） 注		２台	緊急対策室					
ＩＰファックス（衛星系） 注		１台	緊急対策室	ＩＰファックス（衛星系） 注		１台	緊急対策室							
		１台	緊急時通報連絡室			１台	緊急時通報連絡室							
テレビ会議 システム	テレビ会議システム 注 （地上系・衛星系兼用）		１台	緊急対策室	テレビ会議 システム	テレビ会議システム 注 （地上系・衛星系兼用）		１台	緊急対策室					
			１台	緊急時通報連絡室				１台	緊急時通報連絡室					
計測器等	個人用外部被ばく線量測定器		５０個	緊急機材庫	計測器等	個人用外部被ばく線量測定器		５０個	緊急機材庫	１回／年				
	Ｇe半導体式試料放射能測定装置		１台	測定センター		Ｇe半導体式試料放射能測定装置		１台	測定センター					
	GM管式汚染サーバイメータ		２台	緊急機材庫		GM管式汚染サーバイメータ		１２台	緊急機材庫					
	可搬式モニタリングポスト		２台	事務新館		可搬式モニタリングポスト		２台	事務新館					
	ホールボディークウンタ		１台	ＷＢＣ室		ホールボディークウンタ		１台	ＷＢＣ室					
その他	車両		２台	環境・燃料部， 測定センター	その他	車両		２台	環境・燃料部， 測定センター	１回／年				
注：統合原子力防災ネットワークに接続する機器					注：統合原子力防災ネットワークに接続する機器									

別表５－２　他の原子力事業者で発生した原子力災害への原子力防災要員等の派遣，原子力防災資機材等の貸与		現　　行		読　み　替　え　後		理　由
環境放射線モニタリング， 汚染検査，汚染除去に関する事項	原子力防災要員等の派遣	原子力防災要員等の派遣	原子力防災資機材等の貸与	原子力防災資機材等の貸与	備考	原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更
	協力要員	3名	シンチレーション式γ線サーベイメータ	1台	※１：ヨウ素サンプラと 共用	
			電離箱式サーベイメータ	1台		
			GM管式汚染サーベイメータ	2台		
			警報付ポケット線量計	50個		
			タングステンベスト	10着		
			タイベック	1,000着		
			ゴム手袋	2,000双		
			フィルター付き防護マスク	50個		
			遮へい材	100枚		
			ポータブルエアサンプラ	※1　2台		
			ホールボディーカーカウンタ	1台		
			可搬型モニタリングポスト	2台		
			Ge半導体式試料放射能測定装置	1台		
・準備数量については，全て程度とする。						
・支援にあたっては，陸路による輸送を基本とし，必要に応じて空路等の輸送手段を手配する。						

別表５－２　他の原子力事業者で発生した原子力災害への原子力防災要員等の派遣，原子力防災資機材等の貸与						
環境放射線モニタリング， 汚染検査，汚染除去に関する事項	原子力防災要員等の派遣	原子力防災要員等の派遣	原子力防災資機材等の貸与	原子力防災資機材等の貸与	備考	原子力災害時における原子力事業者間協力協定の改正に伴う変更
協力要員	20名	シンチレーション式γ線サーベイメータ	1台	※１：ヨウ素サンプラと 共用		
		電離箱式サーベイメータ	1台			
		GM管式汚染サーベイメータ	12台			
		警報付ポケット線量計	50個			
		タングステンベスト	10着			
		タイベック	1,000着			
		ゴム手袋	2,000双			
		フィルター付き防護マスク	50個			
		遮へい材	100枚			
		ポータブルエアサンプラ	※1　2台			
		ホールボディーカーカウンタ	1台			
		可搬型モニタリングポスト	2台			
		Ge半導体式試料放射能測定装置	1台			
・準備数量については，全て程度とする。						
・支援にあたっては，陸路による輸送を基本とし，必要に応じて空路等の輸送手段を手配する。						